

# 西濃建設(株)

揖斐川町・建設業

平成30年度  
認定

建設業

失効した年次有給休暇を3年間積み立て可能にすることで、病気休暇中に手当を支給するなど、安心して働き続けられる環境を整備。女性活躍の推進にも力を入れ、女性目線で建設業界の職場環境改善を行う「けんせつ小町」への参加や、女性目線の住宅商品開発に取り組む。  
従業員数／男性165名 女性28名 計193名 ※平成31年1月現在



積立保存有給休暇や私病欠動手当など、社員を大切にする心を制度で表し、会社に愛着をもって働き続けられる職場づくりを目指す。

## 社員が安心して活躍できる環境を整備

西濃建設では、社員の急病や家族の看護・介護などに対応するため、失効した年次有給休暇を3年間、最大20日まで積み立てることができ、積立保存有給休暇制度を設けている。また、長期で療養が必要な場合でも、管理職は3カ月、

一般の社員は1カ月の給与保障を受けられるため、職場復帰に向け安心して治療に専念でき、離職防止の一助となっている。

社内環境や業務について、社員が積極的に改善提案を行っており、提案した社員にはクオカードを呈して、さらなる改善提案を促している。これまでに建築土木に関する資格の取得者には報奨金を支給していたが、女性社員の提案により、インテリアコーディネーターやケアマネジャーについても対象とする制度に変更した。

男性が多い建設業界における女性活躍を進めるため、日本建設業連合会が行う「けんせつ小町」に参加し、現場の環境改善に取り組むほか、会社説明会に女性技術者が同行し、若手の人材確保にも努める。「けんせつ小町」に参加した女性社員は、「他社の女性社員と



モデルハウスには、使い勝手の良い家事動線や収納など女性目線の意見を反映し、お客様から共感を得ている。

交流しながら、他社で行っている女性目線の改善点などを聞き、良い所を取り入れていく」と話す。このほか、女性社員が中心となり、子育てや家事に特化した工夫を盛り込む「ハピママの家」を開発・提案するなど、女性が活躍できる場を創出している。